

平成21年度農林水産政策研究所シンポジウム「条件不利地域対策の現状と課題」要旨

日時：平成22年3月19日（金）13：00～18：30

場所：農林水産政策研究所セミナー室

- 1 本シンポジウムは、中山間地域を中心とした条件不利地域を有する我が国と条件不利地域対策に関して長年の経験を有するヨーロッパの双方の政策の現状と課題及びその政策効果等の比較を通じ、条件不利地域対策について、今後、我が国が取り得べき政策の方向性を検討することを目的として開催した。
- 2 冒頭、早稲田大学柏教授が「人口規模縮小下での条件不利地域政策のデザインを考えるー一日欧の比較をとおしてー」という題目で基調講演を行った。我が国とヨーロッパの条件不利地域問題を比較する際の重要なポイントが人口問題であり、特に、我が国では、1960年代から始まった農村地域の過疎化、高齢化及びこれに対応した担い手像の変化への対応が重要な課題であるとの見解が述べられた。また、広域レベルで地域営農を維持するためには、旧村をコアとすることが鍵となることを指摘しつつ、旧村レベルで担い手経営体を有効活用している富山県南砺市及び新潟県上越市清里区の事例を紹介した。最後に、平成の市町村合併により財の供給主体を失った中山間地域においてこそ、よりよい財・サービスが供給されるように、地域マネジメント主体の創出と行政の連携システムが構築されることが不可欠であると結んだ。
- 3 続いて、フランス国立農学研究所（INRA）のペリエ・コルネ氏がEU及びフランスの条件不利地域対策について発表を行った。発表スライドに即して、（1）EUの条件不利地域対策の制度の概要、（2）その効果の検証（フランスの事例に基づく検証）、（3）今後の展望（現在、EUで検討中の条件不利地域支援制度の見直しを含む）について、見解が述べられた。特に、今後のEUの条件不利地域支援制度については、社会政策と環境政策のどちらを優先させるのか、及び部門別政策から地域政策への統合が検討の重要な課題となると結んだ。
- 4 さらに、ドイツ・ロストック大学のルドフ氏が、ドイツの条件不利地域対策について発表を行った。ドイツでもフランスと同様、条件不利地域支払いについては、1970年代に導入されて以降長い歴史を有すること、支払いは土壌潜在性（LVZ）を用いた客観的な基準に基づき行われていること、及び支給額については、連邦州の裁量に委ねられていること等を概説した。
- 5 続いて、我が国の中山間地域支払制度の現状と効果について、まず、農林水産省中山間地域振興課の雑賀課長が、発表スライドに即して説明。同制度により、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持・増進、継続的な農業生産の確保及び集落機能の活性化が図られていると結んだ。続いて、農林水産政策研究所の橋詰主任研究官が種々の統計データを示しながら我が国の中山間地域支払制度の効果の検証結果について説明した。

6 最後に、シンポジウムの発表者をパネリストとするパネル・ディスカッションを実施し、(1) 条件不利地域支払の効果、及び(2) 今後の展開方向について議論した。主な論点は、以下のとおり。

(1) 条件不利地域支払の効果

- EUの条件不利地域政策は、共通農業政策(CAP)の重要な柱であるが、その本来の目的は、その地域の農業者を助け、その地域の農地を保全すること。農家への所得補償は、その結果として付随するものであり、主たる目的ではない。(ペリエ・コルネ)
- 条件不利地域支払いは、①そもそも山岳地域は生産性が低いというハンディキャップを有しているということと、②その地域が、その生産性の低さ故、従前CAPの「第1の柱(品目別支払い)」の恩恵を受けてこなかった、という2つの条件不利性を埋めるための相殺措置として取られているものである。(ペリエ・コルネ)
- 条件不利地域支払の農家に対する所得補償効果については、地域、農家によってばらつきがあり、必ずしも明確ではない。むしろ、支払いによる心理的な効果に注目すべき。(ルドフ)
- EUの条件不利地域支払い制度は、1975年に導入されてから長年維持されてきており、それなりの所得補償効果があったと言えるのでは。(柏)
- 我が国においては、個々の農家が個別に支払いを受けただけでは効果はないのかもしれないが、支払いにより組織化が進み、機械への投資等が促されることによって、所得向上に寄与している事例はある。(橋詰)
- 我が国の中山間地域では、個々の農家の農地保有面積が少ないため、農家当たりの中山間直接支払額は少ないが、営農法人や集落営農では直接支払いが経営に寄与する効果は大きい。(雑賀)

(2) 今後の展開方向

- 条件不利地域の今後を考える場合、農業のみ、農家への支払いのみで考えるべきではない。その地域の農家以外の様々な人々が参加し、観光、伝統工芸、食品加工なども包括的に取り込みながら地域が発展する仕組みを考えるべき。(ペリエ・コルネ)
- ドイツでは、農家が受け取る助成は、条件不利地域支払以外にも複数あり、様々な措置が混在している状況。日本は、そうした複雑な助成制度ではないと思うので、むしろ、何を目的として支援するかを明確にした上で、それに限定して施策を立案すべきではないか。(ルドフ)